

平成26年8月4日

北海道電力株式会社

代表取締役社長 川合 克彦 様

一般社団法人 北海道消費者協会
会 長 橋本 智子

電気料金値上げ申請の撤回に係る申し入れ

貴社は7月31日、家庭向け電気料金の大幅値上げ申請（平均17.03%）を行いました。原発の再稼働が進まず、燃料費や他社からの購入電力料の急増による経営悪化を値上げ理由としています。

しかし、電気料金は昨年9月に家庭向けで平均7.73%の値上げが実施されたばかりであり、1年も経たずして行われた大幅な再値上げ申請は経営責任の放棄であり、強く憤りを感じます。

再値上げが強行されると、4月からの消費税の負担増と合わせダブルパンチとなり、道民生活や経済活動に深刻な影響を与えることは必至です。

また、今年2月には、値上げ表明への抗議と脱原発・再生可能エネルギー拡大の中長期的ビジョンを示すよう貴社に求めたところですが、これまで明確な説明はありません。

貴社は電力公益事業者として、安定供給と効率的な経営の下に消費者が納得できる料金を維持する責務があります。今回の再値上げ申請は、原発偏重の経営姿勢を変えなかった経営責任のつけを消費者に転嫁するものであり、とうてい容認できません。

ついては、以下の点を緊急申し入れます。

記

1. 今回の大幅値上げ申請は、道民生活への影響も大きく、また脱原発を願う道民の声を完全に無視しており、値上げ申請の撤回を求めます。
2. コスト削減の徹底など経営努力により値上げ回避に努めるよう求めます。また、一刻も早く脱原発・再生可能エネルギー利用拡大の中長期的ビジョンを示し、道民合意の電力供給計画を策定することを求めます。